



2022年11月15日
第688号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)

発行人 増田 俊道

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

賃金・一時金団交 大阪市は賃上げ最終回答

11月8日、大阪府、大阪市そして10日に堺市と賃金・一時金団交が行われました。



大阪市は市人事委員会勧告通りの給料表改定等の最終回答を行いました。大阪府、堺市については、16日に最終回答が出される見込みです。

いずれも、給料表および一時金の引上げが勧告されていますが、既に最終回答を行った大阪市では、月例給1.93%、一時金は年間4.40月分としました。

月例給は若手に重点配分されますが、それでも平均7000円が4月に遡及して引き上げられます。会計年度任用職員についても同様に引上げとなりますが、給料表の改定は12月となり、非常勤講師は据え置きです。

一方、大阪府では10月に非常勤職員らの賃金を一律に最低賃金にまで引き上げましたが、経験年数に応じた賃金引き上げについても常勤職員の給料表と連動する引き上げを示しました。しかし、新たな給料表については、年度途中での改定はないとして来年度4月からの実施と回答しています。そして、大阪市が会計年度任用職員の一時金0.1月

分を期末手当として支給することで賃上げ回答したものの、大阪府ではそのような動きは見られません。会計年度任用職員の待遇については、大阪市の方が幾分ましな対応です。

また、文科省が公立小・中学校の産休や育休の代替教員を4月当初から配置できるように加配の運用を見直したことについて、大阪府では対応



を検討中としました。

この点、堺市は国に先んじて産育休代替講師の4月当初からの先行確保を行っており、

今回の国庫加配を利用することで可能とする運用見直し、現行の柔軟な運用を損なうことにならないか、確認・検討中としました。

大阪府、堺市では、段階的定年引上げに伴う複数給与体系併存が生む不公平についても交渉しましたが、大阪府は定年引上げに伴う一律賃金7割策について、「乱暴」な施策であることを認めつつも、制度の過渡期であり、仕方がないという姿勢を崩しません。一方、堺市は定年引上げ後の職務内容について年内に案を示したいとしており、同一労働同一賃金の原則に少しでも近づけるよう期待したいところです。

酒井さとえ(書記長)

大阪ネット総会報告 たたかいは降ろさない!

「日の丸・君が代」強制反対・不起立処分を撤回させる大阪ネットワーク(大阪ネット)の総会が、10月29日午後2時からエルおおさかで開催され、43名+オンライン6名が参加しました。

聖あれば賤あり

共同代表の寺本勉さん(高校支部)のあいさつ、経過報告・会計報告・運営委員の承認などの後、特別委員の黒田伊彦さんが、「部落差別と天皇制～全国水平社創立100周年に際して」と題した特別報告①をビデオでされました。黒田さんは長年、大阪ネットの代表としてこの活動を引っ張って来られましたが、体調

がすぐれないとのことで心配です。

続いて特別報告②として、運営委員の間苧谷学さんが「チャレンジテスト 一休さん問題などについて」と題して、昨年度実施された中学3年生国語の設問に関する大阪府教育庁への抗議活動の報告がありました。一休とんち話の中で「けもの皮寺に入るべからず」という部落差別・けがれ観念を助長させる内容を無批判に載せるようなチャレンジテストの問題が明らかにされました。

改憲と戦争に向かう

動きを止めよう!

最後に、最高裁で再任用拒



否国賠訴訟の勝利判決をかちとった梅原聡さん、「君が代」調教NO! 裁判をたたかう松田幹雄さん、「合理的配慮」無視の戒告処分撤回裁判をたたかう奥野泰孝さんからの闘争報告がありました。

違憲の安倍元首相の「国葬」が強行され、相前後して府立学校で「日の丸」を毎日掲揚・降納せよという動きなど、「愛国心」の強制から、もの言わぬ国民(=臣民)を教育しようとする勢力と、これか

らも粘り強く対峙していかなくてはならないとの思いを強くしました。

増田俊道(執行委員長)

当面の日程

- 11月26日(土) エルシアター 13:30 開場 13:50 開演 「原発核燃からの撤退を」 講演: 鎌田 慧 他 脱原発政策実現全国ネットワーク
- 12月4日(日) 13:00 関電本店前 関電包囲全国集会 終了後デモ 老朽原発動かすな! 実行委員会
- 12月10日(土) 13:30~16:30 エルおおさか5F研修室2 第1部 RINK総会 第2部 記念講演 「外国人基本法と移民基本法」 講師: 佐藤 伸行さん

なくそう!官製ワーキングプア大阪集会 守られるのか?公共サービスの質

10月30日、第10回となる官製ワーキングプア大阪集会が行われました。午前3つの分科会、午後からは全大会が行われ、のべ166名の参加がありました。

会計年度任用職員導入後

ますます低下する労働条件

2020年度から始まった会計年度任用職員の制度は、今年度で3年目となります。制度導入前に示された総務省のマニュアルでは、現に雇用されている会計年度任用職員の職について、3年を目処に公募を行うことが望ましいとされていることから、今年度末から大量の雇止め

が発生するのではないかとという危惧が報告されました。一方、賃金引き上げなど労働条件が改善した事例は少数にとどまり、期末手当が支給される場合でも、この間、人事委員会等が賃下げは期末手当、賃上げは勤勉手当で勧告することがほとんどであり、年々、条件は下がってしまっています。大阪市では、今年度の勧告で会計年度任用職員について期末手当の引き上げを示し



ていますが、まだまだ少数です。

増える業務委託の実態は

また、自治体が直接雇用するのではなく、業務請負する事例が年々増加しています。全体会ではそのような事例について、サービスの質はどうか、また委託費は適切に使用されているのかなど詳細なレポートが行われました。このような業務委託された業務は、学童保育などいわゆるヒューマンサービスの提供分野が多くなります。期限の定められた業務請負で利潤を追求すれば、そのしわ寄せは現場の労働者が被ることは

明らかです。雇止めや団交拒否の不当労働行為を行った自治体や受託事業者に対して労働委員会に救済申立を行った事例も報告されました。組合からは酒井書記長が現在、大阪府と大阪府労働委員会で争っている講師雇用継続団交の不当労働行為事件について報告しました。地公法改正以降の救済申立では、組合に申立人資格があるのかも争点とされています。「非正規」公務員の不利益取扱いへの救済措置が未整備な現状では、少なくとも労働委員会がその役目を果たし続けるべきだと訴えました。

田邊岸代（執行委員）

文化おちこち (250) 違ったまんまで一緒に生きよう (1)

【大阪 ミナミ 夕方5時半】

大阪ミナミ、繁華街の隣接地、地元の町内会館の3階に小さな小学生たちがやってきます。学校帰りの制服・ランドセル姿の子や私服に着替えた子たちが数人でも集まったら、静かだった部屋が急に賑やかになります。そして隣接する子ども子育てプラザには、中学生や高校生たちが顔を出します。



島之内地区は住民の約30%が外国籍です。教室では外国籍の子どもだけではなく、日本籍で外国ルーツの子、ダブルルーツ・ミックスルーツの子も支援の対象にしています。そのルーツは様々です。フィリピン、中国、タイ、ブラジル、韓国、ルーマニア、モンゴル、ネパールなどです。

【フィリピンルーツの高校生の言葉】

「『なに人でも関係ない。みんな一緒に』って言われると辛い。人間としては同じやろうけど、僕ら顔つきも違うし、言葉も違うし、食べてるもんも違う。そのまんまで受け入れて欲しい」

違うところを横に置いて付き合うのではなく、ルーツや文化、ジェンダーなどの違いを認め合い、困っている時に無理せず助け合えることができればよいと思い、「違ったまんまで一緒に生きよう」というサブタイトルにしました。

(Machek)

EWAセミナー第2弾は

「学校における性の問題を考える」に向けて

8月に行われたオープンセミナー「ウトロフィールドワーク」に続き、組合員限定でEWAセミナー第2弾を「学校における性の問題を考える」をテーマに開催します。

学校現場では「過激な性教育」バッシングが2000年初頭から起き、性教育に対する圧力がかけられ続けている現実もある一方、制服選択制が少しずつ広がり、性自認に悩む生徒への対応など、幅広い性に関する問題も顕在化しています。組合員のみなさんが勤務する学校・教育の場でも、様々な問題があると思います。今回のセミナーではそのような問題について、みなさんか

ら報告していただいた現状や悩みを基に、「学校における性の問題」の議論を深めたいと思います。「組合内・職場・学校内における、性に関して問題だと思うこと、モヤモヤしていること」など、組合 (info@ewaosaka.org) まで、気軽にお寄せください。

また、12月26日のセミナーに参加を希望される方も、会場および資料準備の都合がありますので、11月末までにメールにて参加希望の旨をご連絡ください。

2022年12月26日 (月)
14:00~16:00 組合事務所

(執行部)



日が短くなると憂鬱になる▼これを季節性うつ(ウィンターブルー)と呼ぶらしい▼北欧の家の壁や家具がカラフルなのはその対策らしい▼学校では、新学年が始ま

る春はウキウキしても、様々なことが行き詰まる秋から冬は悩みも多い▼さらに長引くコロナ禍、終わらない戦争、物価高・低賃金▼憂鬱なことが重なっていく▼でも、必ず春は訪れる。春を訪れさせなくてははいけない